

# 代表質問

2月定例会では、「一般質問」(議員個人による市政全般に対する質問)にかえて、新年度の市長の施政方針や予算案等に対し、会派を代表した議員が「代表質問」を行い市政をチェックしています。

## 河川の浸水被害対策

### 流域水害対策計画を策定 流域自治体等で連携して進める

(藤沢市公明党)

**質問** 境川と引地川については、特定都市河川浸水被害対策法に基づく指定を受けたが、神奈川県や他市との連携をどのように強化し、浸水対策の取り組みを進めていくのか聞きたい。

**答弁** 特定都市河川浸水被害対策法の指定河川については、河川管理者、下水道管理者、流域の地方自治体が共同で流域水害対策計画を策定することとなる。

この計画においては、これまで流域自治体が個別に行ってきた対策事業を一元化して進めることとなるため、自治体間の連携がより強化される。

引地川については、平成二十七年六月に、神奈川県や流域自治体と共同して流域水害対策計画を策定しており、境川についても策定

作業を進めている。

計画策定後は、各自治体における対策内容のモニタリングを実施することとなっており、本市の施策を効率的に進めながら、他市の対策事業を促進することで、両河川の総合的な浸水被害の低減に努めていく。

### 子どもの貧困対策 給付型奨学金を検討

(かわせみクラブ)

**質問** 市長は市独自の奨学金創設を表明しているが、その内容についてどのような検討を行っているのか聞きたい。

**答弁** 現在、子どもの貧困がますます深刻化している中、子どもの将来が生まれ育った環境に左右されることのないよう、また、世代を超えて貧困が連鎖することのないよう、環境整備を

早急に行っていく必要があると認識している。従来の貸与型奨学金においては、社会人となつてからも返済の義務が生じ、新たな貧困を招いていることから、返済が免除となる給付型奨学金制度の創設が重要だと考えている。

現在、藤沢市地域包括ケアシステムの中の子ども子育て・若者に関する専門部会において、幼児期から成人期までのライフステージに応じた切れ目ない貧困対策を検討している。その

中で、大学等への進学の手続きとして、給付型奨学金の創設について検討しているところであり、特に支援を必要とする子どもを対象とした藤沢版奨学金制度を検討していきたい。

### 農産物の利用を促進 農業経営の安定を図る

(改進黨無所属クラブ)

**質問** 都市農業の安定的な継続を図るため、市としてどのような取り組みをおこなっているのか聞きたい。

**答弁** 本市のように都市部に立地する都市農業は、農業従事者の高齢化や後継者不足といった課題はあるものの、消費地に近いという立地条件を生かし、少量多品目の作付や直売所での販

売、事業者への直接取引などによって収益性の高い農業経営が可能である。本市では、地産地消推進計画に基づき都市農業の振興を図っているが、今後も藤沢産農産物・食品のさらなる利用促進を図るため、平成二十八年度よりリニューアルされる藤沢産利用推進制度においては、藤沢産農産物の利用品目数等に合わせたランク分けを導入し、推進店や消費者からもわかりやすい制度とし「安心・安全、新鮮、おいしい」をコンセプトの「旬」という概念のもと、藤沢ブランドの市内外への発信を行っていく。

また、ふじさわ生豚(生ハム)などの他産業との連携による六次産業化支援などにより付加価値を高め、安定的な農業経営が図られるよう取り組んでいく。

### 文化芸術の振興 指針や計画を策定

(自由松風会)

**質問** これから取り組みを始めるようとしている、市民会館を中心とした文化ゾーンの整備は大規模な事業になると想定される。事業実施に当たっては、施設の基

本構想以前に、文化芸術の振興に向けた指針や計画の策定が必要と考えるが、市の見解を聞きたい。

**答弁** 本市の文化芸術振興については、藤沢市市政運の総合指針2016の基

本構想以前に、文化芸術の振興に向けた指針や計画の策定が必要と考える。有識者等が構成する文化芸術検討委員会におけるこれまでの議論の中からも、同様の意見が出ていることから、平成二十八年度は学識経験者や文化団体関係者等を委員とする文化芸術振興計画等の策定に向けた検討委員会を設置し、検討を行っていく。

### 1~2歳の待機児童解消が課題 保育需要への対応策 さまざまな手法で取り組む

(日本共産党藤沢市議会議員団)

**質問** 保護者が求める認可保育園の増設を基本に、待機児童解消に向けた取り組みを早急に進めていくべきと考えるが、市の見解を聞きたい。

**答弁** 本市では保育需要の急増に対応するため、これまで認可保育所等の定員拡大を図ってきたが、一歳児及び二歳児が本市の待機児童の約九割を占めているた

め、その解消が課題となっている。認可保育所の新設は待機児童の解消に効果的である反面、三歳児以上の定員枠が供給過剰となるなどの課題もあるため、認可保育所の新設のほか、ゼロ歳児から二歳児までを対象とした小規模保育事業の新設などにより、待機児童の解消に努めていきたい。

また、認可保育所及び小規模保育事業の新設のほかにも、三歳児以降の受け入れ確保策として幼稚園における預かり保育の長時間化の充実などのさまざまな手法により、藤沢市保育所整備計画に定める保育の量の見込みに対応していきたい。

### 観光客誘致施策 具体的な戦略は

(自民クラブ藤沢)

**質問** 観光客数年間二千万人という目標達成に向けた、観光客誘致の具体的な戦略について聞きたい。

**答弁** 本市では四季を通じてイベントの開催などで、夏中心の季節型観光地から一年を通じて集客できる通年型観光地への変革を図ってきた。地元観光事業者や鉄道事業者等との連携、フィルム・コミッション事業、ふじさわ観光親善大使によるPRなども相乗効果として加わり、現在では、年間観光客数が一千七百万人を超えた。

今後さらに観光誘客を図るには、江の島だけでなく、藤沢宿や藤澤浮世絵館、さがみロボット産業特区などが新たな観光資源として活用し、国内外へ向けて積極的に観光誘客を行うことが重要とされている。特に、外国人旅行者を誘致する取り組みとしては、これまで

台湾の台北国際旅行博へ官民連携による出展などを行ってきたが、今後は台北以外での都市での誘客も図ってきたい。また、新たにタイをターゲットとして捉え、タイの旅行博に出展している鉄道事業者と連携して、効果的な観光誘客に取り組んでいきたいと考えている。

### 児童支援担当教諭 全校配置を目指す

(藤沢市民と歩む会)

**質問** きめ細かな指導を行うためにも、市費講師をより充実させるべきと考えるが、現状と今後の方向性について聞きたい。

**答弁** 市費講師については、中学校では教科指導の充実と教育効果の向上、小学校ではチーム・ティーチングによる一年生の学習意欲の向上並びに集団生活への適応を図ることを目的として

配置している。今後は、小中学校において、支援を必要とする児童を専門的に支援する教員として位置づける児童支援担当教諭が、支援に専念できるように、児童支援担当教諭の授業時間数の一部を担うための市費講師の配置を考えている。

児童支援担当教諭を位置づける理由と今後の計画について聞きたい。

**答弁** 小中学校には、担任を持たず、学校全体を視野に入れ、総合的な支援を行うことのできる教員が必要と考える。そこで、平成二十七年年度に一部の小学校で児童支援担当教諭の位置づけを試行したところ、さまざまな成果の報告があり、その必要性が確認できた。今後は、必要な支援を適切かつ継続的に行うため、児童支援担当教諭を全校に配置できるように計画していく。

## お知らせ

「ふじさわ市議会だより」は、紙面の都合で発言の一部を掲載しています。

詳しくは、会議録をご覧ください。なお、会議録は、図書館、市民センター、公民館、市政情報コーナー(湘南NDビル6階)、または市議会のホームページでご覧いただけます。2月定例会の会議録は5月下旬ごろから閲覧できます。

また、目の不自由な方や読みづらい方のために、点字と声のふじさわ市議会だよりを発行していますので、ご希望の方は、議会事務局議事課までご連絡ください。

## 議会を傍聴しませんか

閉会中に開催する諸会議及び6月定例会は、右の日程表のとおり開催する予定です。

なお、日時等は、変更になることもありますので、詳しい内容については、下記へお問い合わせください。

また、手話通訳及び要約筆記を希望される方は、傍聴希望日の5日前(土日祝日を除く)までに、申込書(ホームページ掲載・議会事務局にて配付)によりお申込みください。

【問合せ】 議会事務局 議事課  
☎ 0466-25-1111 内線 5621~2  
FAX 0466-24-0123  
Eメール giji@city.fujisawa.kanagawa.jp

## 閉会中に開催する諸会議

開催日	開催時刻	会議名
5月18日(水)	10:00	5月臨時市本会議
20日(金)	13:00	災害対策等特別委員会(水防訓練現地視察)
6月1日(水)	14:30	議会運営委員会

## 請願と陳情のご案内

6月定例会では、次の日時までに提出されたものを審査します。また、請願者と陳情者は、希望により委員会において趣旨説明(意見陳述)を行うことができます。

請願 6月1日(水) 正午まで  
陳情 6月6日(月) 午後5時まで  
※提出方法については議会事務局 議事課にお問い合わせください。

## 6月定例会

開催日	開催時刻	会議名
6月6日(月)	10:00	本会議(議案の説明)
8日(水)	10:00	本会議(議案の審議など)
9日(木)	9:30	建設経済常任委員会
10日(金)	9:30	厚生環境常任委員会
13日(月)	9:30	子ども文教常任委員会
14日(火)	9:30	総務常任委員会
15日(水)	9:30	補正予算常任委員会
16日(木)	9:30	議会運営委員会
20日(月)	10:00	本会議(議決、一般質問)
21日(火)	10:00	本会議(一般質問)
22日(水)	10:00	本会議(一般質問)
23日(木)	10:00	本会議(一般質問)
24日(金)	10:00	本会議(一般質問、議決など)
		本会議終了後 広報広聴委員会

※各本会議の日には、9:30から議会運営委員会が開催されます。